

地域公共ネットワーク等整備事業

(資料2)

【事業の概要】 災害時の通信・放送網遮断を回避するため、地域の公共ネットワーク・CATVネットワーク等について、防災上の観点から無線による多重化や有線迂回等の整備を行う地方公共団体等に対し、整備費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。

【事業イメージ】 災害発生時等に地域において重要な情報伝達手段となる地方公共団体、第三セクターが所有する地域の公共ネットワーク・CATVネットワーク等について、通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地理的条件等により切断が想定される箇所の一部無線による多重化や、有線迂回路の整備を行う事業等に対し、その費用の一部を補助する。

補助対象

都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体

補助率

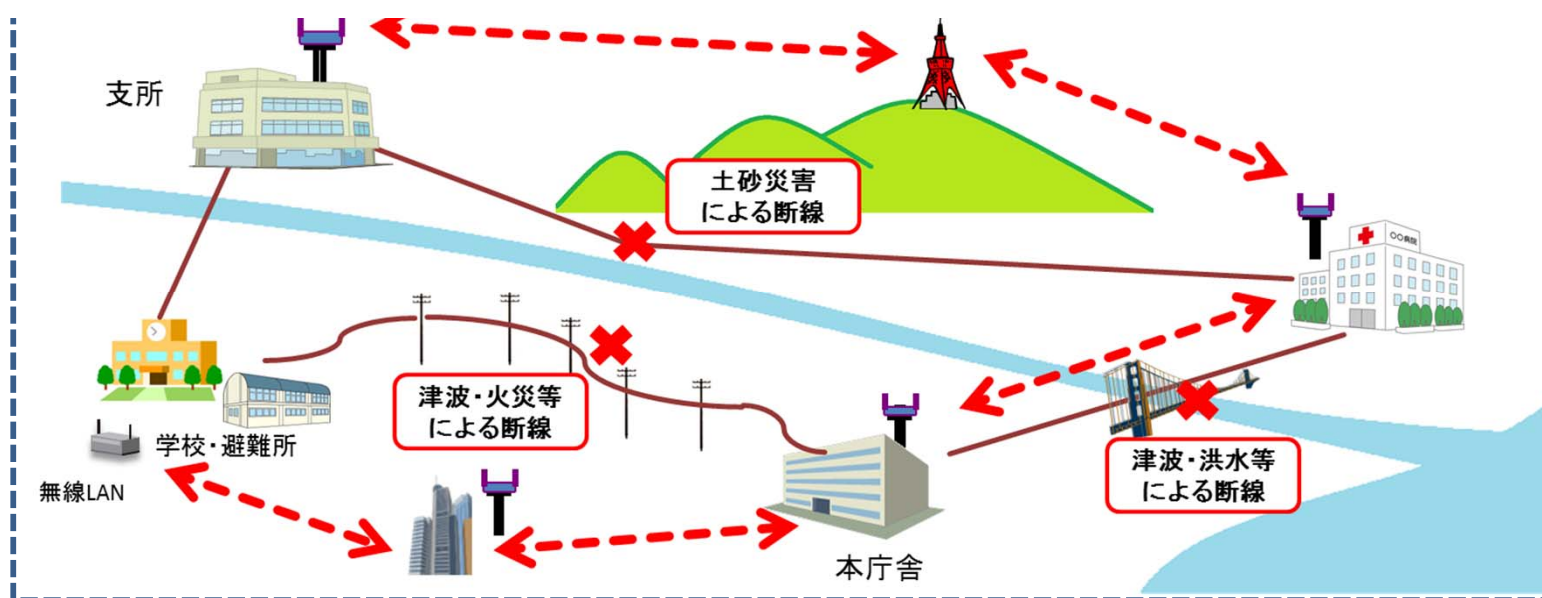
都道府県・市町村: 1/2

第三セクター等: 1/3

補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

【イメージ図（地域公共ネットワーク整備事業）】



【イメージ図（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）】

